

令和4年4月22日

令和4年 第4回

東大和市教育委員会定例会会議録

東大和市教育委員会

令和4年第4回東大和市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和4年4月22日（金曜日）午後2時00分～午後3時13分

2. 場 所 東大和市役所会議棟第6・第7会議室

3. 出席委員 1番 真 如 昌 美（教育長）

2番 岩 田 圭 子

3番 藤 宮 志津子

4番 内 野 裕 子

5番 鈴 木 一 徳

4. 欠席委員 なし

5. 説明職員

教 育 部 長 小 俣 学

教育総務課長 斎 藤 謙二郎

指導担当課長 菅 野 恭 子

生涯学習課長 高 田 匡 章

中央図書館長 浴 靖 子

教育部参事兼
教育指導課長
教育施設担当
課 長

青 少 年 課 長

中央公民館長

小 野 隆 一

中 橋 健

石 川 博 隆

伊 藤 智

6. 書 記

庶 務 係 長 長 瀬 由美子

主 事 高 萩 亜沙美

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名
- 第 2 教育長諸務報告
- 第 3 第 4 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 4 第 5 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 5 第 6 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 6 第 7 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 7 第 8 号報告 事務の臨時代理の承認について
- 第 8 第 3 6 号議案 令和 4 年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について
- 第 9 第 3 7 号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について
- 第 1 0 第 3 8 号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の任命について
- 第 1 1 第 3 9 号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について
- 第 1 2 その他報告事項
 - (1) 東大和市総合計画 輝きプランについて
 - (2) 令和 5 年度使用教科書採択について
 - (3) 令和 4 年度東大和市青少年健全育成方針について
 - (4) 『シニアが生き生きと生涯学習できるまちづくりを目指して』（社会教育委員会議提言）について
 - (5) 東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画（中間年の点検・確認版）の発行について
 - (6) 中央図書館会議室の自習室開放（試行）について
 - (7) 令和 4 年度小・中学校環境整備事業一覧について

◎開会の辞

○真如教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから、令和4年第4回東大和市教育委員会定例会を開催いたします。

◎日程第1 会議録署名委員の指名

○真如教育長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、藤宮委員にお願いいたします。

○藤宮委員 はい、分かりました。

◎日程第2 教育長諸務報告

○真如教育長 日程第2、教育長諸務報告を行います。

3月22日、火曜日、「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」中学生絵画コンクール表彰式に出席をいたしました。中学校の絵画のコンクールが行われまして、大変素晴らしい作品が出来上がっております。もう既に皆さんのところに入っていますよね。素晴らしい作品が、その中にも入れられてありますので、後から見ていただきたいと思います。

3月23日、水曜日、教育委員会定例会に出席をいたしました。

3月24日、木曜日、あおしん地域文化振興基金助成金贈呈式に出席をいたしました。いろいろな子どもたちの学習関係の中で、このあおしんの会社が提供していただくのは、頑張ってくださいという、そういう意味でのお金をいただいております。

3月28日、月曜日、すこやか病児・病後児保育室内覧会に出席をいたしました。すこやか病児・病後児保育室内覧会というのですね、ここのちょうど向こう側、この指を指したところです。そちらのほうで新しい保育室がつくられまして、そこを私たちも見せていただきにいったものであります。すぐそばですので、帰りでも見ていただければと思います。

3月29日、火曜日、文化財専門委員会議に出席をいたしました。

3月30日、水曜日、令和3年度第4回東大和市東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組推進本部会議に出席をいたしました。

続いて、令和３年度第15回東大和市行政改革推進本部会議に出席をいたしました。

３月31日、木曜日、市職員辞令交付式に出席をいたしました。

続いて、退職者辞令交付式に出席をいたしました。

４月１日、金曜日、市職員辞令交付式に出席をいたしました。

続いて、新任・転任副校長辞令交付式に出席をいたしました。

続いて、新任・転任及び再任用校長辞令交付式に出席をいたしました。

続いて、校長・副校長会合同会に出席をいたしました。

続いて、教育委員懇談会に出席をいたしました。

４月４日、月曜日、新任辞令伝達式及び初任者研修発令・伝達式に出席をいたしました。

４月６日、水曜日、第十小学校を訪問いたしました。

４月８日、金曜日、校長会に出席をいたしました。

４月11日、月曜日、第四小学校を訪問いたしました。

続いて、第三小学校を訪問いたしました。

４月12日、火曜日、第三中学校を訪問いたしました。

続いて、第六小学校を訪問いたしました。

４月13日、水曜日、副校長会に出席をいたしました。

続いて、東京都市教育長会定例会及び総会に出席をいたしました。

４月18日、月曜日、第一小学校を訪問いたしました。

４月19日、火曜日、北多摩西地区保護司会東大和分区定期総会に出席をいたしました。

以上でございます。

説明が終わりました。

ただいまの報告につきまして、ご質疑等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

◎日程第３ 第４号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第３、第４号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を議

題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第4号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、本市の最重要課題である児童・生徒の学力向上を図るために、市内の全ての小・中学校を東大和市学力向上推進校に指定し、授業改善の推進、補的な指導、校内研究・研修の学校間交流、学習習慣の確立など、各小・中学校における取組を推進することを目的としているものです。

本件の「3 実施内容（3）」について、校内研究・研修の市内小・中学校への公開があります。東大和市全体で学力の向上を図る取組を行う際、各校の取組を共有し、互いに高め合うことが重要になりますが、文部科学省から示された令和4年4月1日付「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～」を踏まえた各校での実施計画が確認できたため、今回報告し、ご承認をお願いするものであります。

よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。

（発言する者なし）

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第4号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第4 第5号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第5 第6号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第4、第5号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第5、

第 6 号報告 事務の臨時代理の承認について、以上 2 件は関係がありますので、一括して議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第 5 号報告及び第 6 号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がありますので、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第 5 号報告及び第 6 号報告ともに、東大和市いじめ問題対策連絡協議会委員の交代に伴う内容であります。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

本件は、東大和市いじめ問題対策連絡協議会委員の人事異動及び組織改正等により、委員の解任及び任命をするものであります。

この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定に基づき、令和 4 年 4 月 1 日付で、事務の臨時代理を行いましたので、同条第 2 項の規定によりご報告し、ご承認をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第 5 号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

引き続きお諮りいたします。

第 6 号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第6 第7号報告 事務の臨時代理の承認について

◎日程第7 第8号報告 事務の臨時代理の承認について

○真如教育長 日程第6、第7号報告 事務の臨時代理の承認について、日程第7、第8号報告 事務の臨時代理の承認について、以上2件は関連がありますので、一括して議題に供します。

報告の説明をお願いいたします。

教育部参事。

○小野教育部参事兼教育指導課長 ただいま議題となりました第7号報告及び第8号報告 事務の臨時代理の承認についてにつきましては、関連がありますので、一括して提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

第7号報告及び第8号報告とも、東大和市学校運営協議会委員の交代に伴うものであります。

内容につきまして、ご説明申し上げます。

東大和市立第一小学校、第三小学校、第六小学校、第七小学校、第八小学校、第三中学校、第四中学校、第五中学校の校長及び副校長の人事異動、また団体役員の交代などにより、委員の解任及び任命をするものであります。この件につきましては、東大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、解任及び任命につきまして、令和4年4月1日付で事務の臨時代理を行いましたので、同条第2項の規定によりご報告し、ご承認をお願いするものであります。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第7号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

引き続きお諮りいたします。

第8号報告 事務の臨時代理の承認について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

**◎日程第8 第36号議案 令和4年度東大和市社会教育関係団体連
合体に対する補助金の交付に伴う諮問に
ついて**

○真如教育長 日程第8、第36号議案 令和4年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第36号議案 令和4年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、社会教育法第13条の規定に基づきまして、「教育委員会が社会教育委員の会議の意見を聴いて行わなければならない。」こととされているところであります。

このことから、令和4年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴い、東大和市教育委員会から東大和市社会教育委員会議へ諮問するために、ご提案申し上げるものであります。

なお、本年度の補助申請額につきましては、371万2,600円となっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第36号議案 令和4年度東大和市社会教育関係団体連合体に対する補助金の交付に伴う諮問について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第 9 第 37 号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について

○真如教育長 日程第 9、第 37 号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第 37 号議案 東大和市社会教育委員の委嘱についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、現委員の任期が本年 4 月 30 日をもって満了となりますことから、社会教育法第 15 条及び東大和市社会教育委員の設置等に関する条例第 2 条の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の区分に応じ、新たに委員を任命するものであります。

ご提案いたしました委員につきましては、お手元の議案書に記載のとおり 9 名の方で、そのうち 5 名は再任、4 名が新任となっております。

任期につきましては、令和 4 年 5 月 1 日から令和 6 年 4 月 30 日までの 2 年間でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第 37 号議案 東大和市社会教育委員の委嘱について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第 10 第 38 号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の任命について

○真如教育長 日程第10、第38号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の任命について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第38号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の任命についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、現委員の任期が本年4月30日をもって満了となりますことから、東大和市立郷土博物館条例第8条第4項の規定に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の区分に応じまして、新たに委員を任命するものであります。

ご提案いたしました委員につきましては、お手元の議案書に記載のとおり9名の方で、そのうち5名は再任、4名が新任となっております。

任期につきましては、令和4年5月1日から令和6年4月30日までの2年間でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 では、私から質問です。

再任の方がたくさんいらっしゃいますが、任期は何年でしょうか。

生涯学習課長。

○高田生涯学習課長 任期は2年となっております。

○真如教育長 2年間を超して、さらに4年目という方もいらっしゃるんですか。

○高田生涯学習課長 はい、中にはいらっしゃいます。

○真如教育長 分かりました。ありがとうございます。

それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第38号議案 東大和市立郷土博物館協議会委員の任命について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第 1 1 第 3 9 号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について

○真如教育長 日程第11、第39号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について、本件を議題に供します。

議案の説明をお願いいたします。

教育部長。

○小俣教育部長 ただいま議題となりました第39号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命についてにつきまして、提案理由並びに内容のご説明を申し上げます。

本件は、現委員が令和4年4月30日をもって任期満了となりますことから、東大和市立図書館協議会条例第3条の規定により、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、並びに学識経験のある者の区分に応じまして新たに任命するものであります。

ご提案いたしました委員につきましては、お手元の議案書に記載のとおり10名の方で、そのうち再任の方が6名、新任の方が4名となっております。

任期につきましては、令和4年5月1日から令和6年4月30日までの2年間でございます。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

第39号議案 東大和市立図書館協議会委員の任命について、本件を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○真如教育長 ご異議なしと認め、さよう決します。

◎日程第 1 2 その他報告事項

○真如教育長 日程第12、その他報告事項を行います。

報告事項（１）東大和市総合計画 輝きプランについて、本件の報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 それでは、東大和市総合計画につきまして、ご説明申し上げます。

説明は、概要版と普通のとございますが、厚みがある普通のほうでご説明させていただきます。

それでは、お手元、「東大和市総合計画 輝きプラン」の１ページをご覧ください。

「①総合計画の位置付け」につきましては、まちづくりを総合的に、計画的に進める上で根幹となる市の最上位の計画となっております。

「②総合計画の構成」につきましては、この冊子に掲載している「第三次基本構想」「第五次基本計画」と別に策定をする「実施計画」となっております。

２ページをご覧ください。

「④総合計画の期間」につきましては、基本構想が20年間、基本計画につきましては中間の10年間まで、実施計画は１期３年間とし、環境の変化に応じて毎年度見直す仕組みとなっております。

「⑤総合計画の愛称」のところがございますが、正式名称は「東大和市総合計画」とし、その中の最上位である第三次基本構想におきまして、目指す将来の都市像を「水と緑と笑顔が輝くまち 東大和」とし、その中の「輝く」ということを引用しまして、この総合計画の愛称を「輝きプラン」としております。

この計画の中で、教育委員会が関係する箇所は数多くございますが、主な関係する箇所につきましてご説明申し上げます。

８ページをお開きください。

基本構想のまちづくりの基本施策につきまして、「１ 子どもたちの笑顔があふれるまちづくり」でございますが、「（２）家庭、学校、地域社会が一体となって、子どもたちの健全育成を推進し、その健やかな成長と自立を支えることができるまちづくりを進める。」「（３）良好な学習環境のもと、児童・生徒が意見や個性を尊重され、学ぶ喜びを実感できる学校教育を推進し、一人ひとりが人間性豊かに成長することができるまちづくりを進める。」としております。

13ページをお開きください。

ここからは、先ほどの基本構想に掲げるまちづくりの基本施策に基づいて、施策を体系化し、施策ごとに成果指標や展開の方向などを定めたものでございます。

13ページの「第2節第5次基本計画」の「第2編 分野別計画」の各課が担当する箇所につきまして、ご説明申し上げます。

少し飛びますが、55ページをお開きください。

施策1－2、子どもたちの健全育成といたしまして、成果指標を「子どもたちの健全育成」施策に対する市民の満足度として取り組むもので、現状と課題を記載しております。

56ページ、一番上のほうにSDGsの取組として記載がございますが、こちらは「「地球上の誰一人として取り残さない」持続可能な17のゴール」のうち、各取組に関係する目標を記載してございます。SDGsの各目標の詳細につきましては、本紙の170ページ以降にございますので、後ほどご覧いただければと思います。

57ページ、58ページをお開きください。

施策の展開方向を「1 子どもたちの健やかな成長と自立を支える環境づくり」といたしまして、その下に主な具体的取組を黒丸で4つ掲げております。

記載のとおりでございますが、1つ目が、学童保育サービスの質の向上、2つ目が学童と放課後子ども教室の連携、3つ目が地域と連携した交流、4つ目が年齢の異なる子どもたち同士の居場所の確保でございます。

同様に「2 子ども・若者の豊かな心を育む環境づくり」といたしまして、主な取組として、地域ぐるみで子どもの非行防止と健全育成を図るなどがございます。

その一番下に、関連する個別計画といたしまして「東大和市子ども・子育て未来プラン」としております。

続きまして、59ページをお開きください。

施策1－3、学校教育といたしまして、成果指標を「学校教育」施策に対する市民の満足度として取り組むもので、現状と課題を記載しております。

61ページ、62ページをお開きください。

施策の展開方向を「1 生きる力を育む教育の推進」とし、主な具体的取組は「タブレット端末の活用、授業改善プラン、学習意欲の向上」のほか、「人権尊重、自己肯定感の向上」や「食育の推進、健康維持、体力の向上」「教職員の指

導力の向上」などがございます。

同様に「2 快適で充実した学校生活を支える教育環境づくり」での主な具体的取組は、「教育環境の向上、学校の長寿命化や統廃合」「いじめや不登校の対応」「中学校グループにおける小中一貫教育」「特別支援教育の推進」などがございます。

63ページも同様に「3 学校と家庭・地域との連携の推進」での主な具体的取組は、「コミュニティ・スクールの拡大」「家庭や地域との連携した取組」などがございます。

一番下に、関連する個別計画といたしまして、「第二次東大和市学校教育振興基本計画」「東大和市立小・中学校再編計画」「東大和市学校施設長寿命化計画」「第三次東大和市特別支援教育推進計画」としております。

少し飛びますが、109ページ、110ページをお開きください。

施策4-3、生涯学習といたしまして、成果指標を「生涯学習」施策に対する市民の満足度として取り組むもので、現状と課題を記載しております。

111ページ、112ページをお開きください。

施策の展開方向を「1 多様なニーズに応じた学習機会と学習情報の提供」とし、主な具体的取組を「ニーズに応じた事業の展開」のほか、「生涯学習に取り組む団体との連携」や「生涯学習リーダーの養成」などがございます。

同様に「2 多様な学習活動を支える基盤の整備」での主な具体的取組は、「学習施設の修繕・改修」「より効果的で効率的な維持管理・運営」「必要な環境整備」などがございます。

同様に「3 市民主体の文化芸術活動の推進」での主な具体的取組は、「文化芸術活動や作品の発表機会の確保」「市民会館の老朽化の度合いに応じた修繕・改修」などがございます。

関連する個別計画は、「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」「第二次東大和市子ども読書活動推進計画」としております。

113ページをお開きください。

施策4-4、平和、歴史文化といたしまして、成果指標を「平和、歴史文化」施策に対する市民の満足度として取り組むもので、現状と課題を記載しております。

115ページ、116ページをお開きください。

施策の展開方向を「1 市民の平和意識の高揚」とし、主な具体的取組を「旧日立航空機株式会社変電所の保存」のほか、「戦災建造物を活用した特徴ある平和事業の実施」や「平和月間における事業の実施」などがございます。

同様に「2 歴史的文化財の保存と活用の推進」での主な具体的取組は、「有形無形の歴史的文化財の保存活動」「文化財の公開や活用」などがございます。

同様に「3 地域の歴史・民俗・自然等への関心を高める取組の推進」での主な具体的取組は、「狭山丘陵の自然環境を生かしながら、地域の歴史・民俗・自然や天文に関心を持つことができるような事業の展開」「学校や地域との連携・協力」などがございます。

117ページ、118ページをお開きください。

施策4-5、スポーツ、レクリエーションといたしまして、成果指標を「スポーツ、レクリエーション」施策に対する市民の満足度として取り組むもので、現状と課題を記載しております。

119ページ、120ページをお開きください。

施策の展開方向を「1 スポーツを楽しめる場と機会の提供」とし、主な具体的取組を「年齢、興味、関心、技術技能レベルなどに応じて様々なスポーツ機会を提供する地域スポーツクラブの育成」のほか、「学校やスポーツ団体などとの連携の強化」「各種スポーツ行事の充実」などがございます。

同様に「2 市民が利用しやすいスポーツ環境の整備」での主な具体的取組は、「スポーツ施設の修繕・改修や設備機器の更新」「スポーツ施設のより効果的で効率的な維持管理・運営」「スポーツ指導者の養成・確保やスポーツ組織・団体の育成」などがございます。

関連する個別計画は、「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」としております。

最後になりますが、少しページをお戻りいただきまして、87ページ、88ページをお開きください。

87ページ、88ページになります。

ここまで、主に教育委員会が中心になって行う施策のご説明をさせていただきましたが、この総合計画におきましては、他の箇所でも教育委員会が関係し目標に向かって他の課と一緒に施策を進める箇所がございます。

例といたしましては、今ご覧いただいている87ページの一番下、現状の3つ目

の白丸、「子どもたちの安全を確保するための青色回転灯パトロールカーによる市内巡回、安全安心情報送信サービス」であります。

1枚おくめりいただきまして、89ページの施策の展開方向、「1 地域の防犯体制の構築」の主な具体的取組の2つ目の黒丸、「地域の児童・生徒の安全確保を図る」であります。

合わせて、右のページ、90ページの下の写真では、資料として教育委員会が設置している防犯カメラを掲載しております。

こういった形で、本総合計画に基づきまして、今後、様々な施策の推進を、教育委員会、または市長部局とも協力をして、進めていくこととなっております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○真如教育長 説明が終わりました。何かありましたら、質問していただきたいと思います。

デザインも内容も、すごく読みやすくなって、良いのができたなというふうに思っています。これは一般の市民の方は、どういうふうに手に入れることができるんですか。

教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 こちらにつきましては、4階の企画政策課で販売をしているほか、ホームページで全部データが公開されてございます。

○真如教育長 値段は幾らですか。

教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 申し訳ございません。把握してございません。

○真如教育長 ほかに何かご質問あればどうぞ。

内野委員。

○内野委員 子どもの絵画を使ってくださったのが、とても良くなって思いまして、子どもたちにもぜひ手に取ってもらって、自分の市についてこれから先、今の子どもたちが何十年先と担っていく、背負っていくわけですから、そういう意味でも、子どもたちにも手に取れる形で、特に中学校に絵などが手元にあったりすると、ちょっと何かのときに使ったりとか、手元にあることによって、より地域を身近に感じられて良いのかななんて感じました。

○真如教育長 ありがとうございます。

ほかにありますか。

教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 すみません、こちらの総合計画の冊子でございますが、2,800円ということになっております。

○真如教育長 市役所で買えるということですか。

教育総務課長。

○斎藤教育総務課長 はい、4階のほうで販売してございます。

○真如教育長 学校の子どもの様子もよく取れていて良いなって感じがします。

藤宮委員。

○藤宮委員 公の施設で、手に取って実際に見るということとはできるんですか。それは、やはり買わないと見られないということですか。

○真如教育長 図書館長。

○浴中央図書館長 図書館の資料としては、地域資料のコーナーに3館とも備え付けてございますので、どなたでも貸し出してご自宅でゆっくりご覧いただいたり、複数ありますので館内で見えていただいたりできます。

○藤宮委員 分かりました。ありがとうございます。

○真如教育長 ほかにありますか。

藤宮委員。

○藤宮委員 あまり関係ないことなんですけれども、クジラの絵があるのは何か意味があるのでしょうか。

○真如教育長 教育部長。

○小俣教育部長 今回、総合計画を刷新するに当たって、中学生の皆さんにも身近に関心をもってもらおうということで取り組んだ絵画コンクールだというように認識しています。あくまでもこの絵については、子どもの個性とか思い、思いですかね、それに沿ってそれぞれが、東大和市のイメージとして描いた絵でございますので、それぞれ子どもたちの思いで出てきたということで描かれた絵ですので、そこまではちょっと踏み込んで、理由のほうは承知はしておりませんが、この絵が描かれてですね、基本構想20年ですから、今の中学生が育って大人になってですね、自分の絵がここにあったり、こういうことを描いたなとか、そういうことで思い出しながら東大和市に愛着を持ってもらえれば良いのかなと、そのように考えております。

絵はそれぞれの個性というか、そういうところで出てきたものでございますの

で、その子どもたちの気持ちで描かれたものということで、お答えとさせていただきます。

以上です。

○真如教育長 よろしいですか。

中学生も絵を描いてくれて、一つ一つそれぞれ特性のあるものを描いてくれて、東大和市から記念品を差し上げました。話を聞いていても、上手な話でした。こういうふうな感じで、こういう気持ちで絵を描きましたと、よく話してくれたなと思っています。

ほかに何かご質問等ありますか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項（２）令和５年度使用教科書採択について、本件の報告をお願いいたします。

指導担当課長。

○菅野指導担当課長 令和５年度使用教科書採択についてご報告をいたします。

今年度は、特別支援学級における教科用図書の採択替えを行います。なお、特別支援学級用の教科書については、学校教育法附則第９条に基づく教科書について、毎年採択替えを行うこととなっております。東大和市立小・中学校特別支援学級用教科用図書採択事務要領に基づき、教科書採択資料作成会議委員及び調査部会会員の推薦を各校長・会長へ依頼し、教科書採択事務を進めているところです。

今後につきましては、教科書採択資料作成会議委員として、小・中学校、特別支援学級、設置校長２名と、市民を代表して保護者１名に委員の委嘱を行う予定になっております。

また、特別支援学級用教科書調査部会委員として、小・中学校特別支援学級、設置校長４名、教員４名、保護者４名の計１２名に委員の委嘱を行う予定です。

なお、教科書採択資料作成会議及び特別支援学級用教科書調査部会につきましては、昨年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、書面による開催となっております。今年度につきましては、感染状況により開催方法を検討する予定であります。

以上で報告を終わります。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、その次にまいります。

報告事項（３）令和４年度東大和市青少年健全育成方針について、本件の報告をお願いいたします。

○石川青少年課長 青少年課長の石川でございます。

東大和市青少年問題協議会は、東大和市の青少年の健全な育成を目的に、市長の附属機関という形で条例で設置されたものでございます。本協議会におきましては、青少年の指導、育成、保護等に関する基本的かつ総合的な施策に関する事項の調査、審議をしてございまして、毎年度、こういった東大和市青少年健全育成方針というものを策定しております。

令和３年度の協議会におきましては、やはり新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、全て会議は書面開催となりました。その中で、令和４年度におけますその方針案につきましては、事務局案を基に審議をしまして、別添のとおり令和４年度の東大和市青少年健全育成方針というものを策定いたしましたので、教育委員の皆さまにご報告申し上げるものでございます。

内容につきまして、簡単にご説明をいたします。

本日、机上配布いたしました青いこのチラシ、水色のチラシですね、こちらをご覧くださいになっていただければと思います。

まず、表紙でございますが、健全育成の合言葉としまして、「育てようやまとの子」ということで、そして「やさしい心」、「まっすぐな心」、「とおく（未来）を見つめて」、「のびのび育て」、「このまちで」ということで、50音作文になっておりますけれども、各文節の最初の文字、丸に囲っておりますけれども、これを取りますと「やまとのこ」と、こういうふうな形になってございます。

それでは、１枚おめくりいただきたいと思います。

右側に、「はじめに」という形で、子どもたちを取り巻く環境について、特に最近、スマートフォンですとか、インターネットに代表されるようなSNSの中で、そういったトラブルですとか、犯罪に巻き込まれないようにするために、ネット上で個人情報絶対教えないですとか、他人のことや、自分がされたら不快に思うことを書き込まないなど、ご家庭での使用上のルールづくりというものを

推奨しています。

また、近年、手軽に痩せるといったような、根拠が曖昧で危険な薬物がやはりネットなんかで簡単に入手しやすくなっております。子どもの健全な成長に悪影響を及ぼしかねない危険な薬物の恐ろしさや、命の貴さを大人が責任を持って教え、正しい知識や断る勇気を持てるようにするということを、こちらに記載してございます。

こちら、さらにもう1枚、おめくりいただきますと、上のほうに太字で「生きる力を養いすべての命を大切にしよう」という形になって、こちらが、この基本方針の重点目標でございます。

この下には、これに沿いました全体での家庭、地域、学校での取組をこちらに記載をしてございます。

こちら、ちょっともう一回、元に戻す形で、再度、閉じていただいて、最後に今度、このまま裏面をご覧くださいますと、子どもに関する様々各市の相談機関の連絡先ということで、総合的な相談として子ども家庭支援センターですとか、薬物、健康に関しては立川の保健センターですとか、こういった形で相談機関の連絡先ですとか、それから「小・中学生のみなさんへ」と題しまして、困ったときの相談窓口、こういったものを複数紹介しているところでございます。

なお、このチラシの市内の小・中学校、高校、それから幼稚園、保育施設等へ配布をして、周知をしているというところでございます。

私からの説明は以上になります。よろしくお願い申し上げます。

○真如教育長 説明が終わりました。

何かご質問ございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、先に進みます。

報告事項(4)『シニアが生き生きと生涯学習できるまちづくりを目指して』(社会教育委員会提言)について、本件の報告をお願いいたします。

生涯学習課長。

○高田生涯学習課長 生涯学習課から、1件、ご報告をさせていただきたいと思っております。

資料につきましては、資料その他報告(4)と書かれた、この資料をご覧くださいと思います。

こちらは、東大和市社会教育委員、任期2年でありますけれども、2年間のうち、一つテーマを選定いたしまして、2年ごとに提言を行っているものであります。こちらは4月19日の日に、タイトルにありますとおり、『シニアが生き生きと生涯学習できるまちづくりを目指して』ということで、正副議長が教育長のほうに出向いて、提言ということで提出をさせていただいたものであります。

今回は、シニアをテーマといたしまして、内容につきましては、1枚おめくりいただきまして、目次がございますけれども、大きく分けまして4つでありますけれども、社会教育施設などの活用の充実、それから地域活動などの充実、それから学校教育と社会教育の連携の充実、そして最後にコロナ禍以後の課題の対応というところで、内容をまとめさせていただいております。

いずれの項目も、まず現状把握いたしまして、それに対する課題、そして今後の対応というところで、提言ということでまとめさせていただいております。これ策定に当たりましては、関係各課に聞き取りであったり、また各施設へ出向いていろいろお話を聞かせていただいているということで、まとめさせていただきました。

関係課のほうにお配りさせてもらいまして、施策のほうにつなげていきたいというふうに考えております。

簡単ですけれども、説明は以上であります。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項(5) 東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画(中間年の点検・確認版)の発行について、本件の報告をお願いいたします。

生涯学習課長。

○高田生涯学習課長 引き続き生涯学習課から、ご報告をさせていただきます。

今度は資料その他報告(5)、ピンク色の表紙、こちらをご覧いただきたいと思います。

市においては、今日、お配りはしていないんですけれども、「東大和市生涯学習・生涯スポーツ推進計画」という平成29年から令和8年度までの10年間の計画がございます。ちょうど令和4年度が中間年に当たりまして、もともとの現計画

においては10年計画なんですけれども、ちょうど中間年である令和4年目途に見直しを行いますというふうに現計画、掲げております。

しかしながら、委員の皆さま、ご存じのとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がございまして、様々なスポーツも、文化もそうなんですけれども、市民活動が制限を受ける中で、なかなか計画を見直すということが非常に難しいということが分かりました。

4年度からの見直しに向けて、令和2年度の予算で審議会の委員報酬とか、関係する予算を計上させていただいたんですけれども、一向にコロナの収束が見込めないというところで、ちょっと対応を変えさせてもらいまして、見直しというかですね、これもピンクの表紙なんですけれども、中間年の点検、確認というところで、現計画の内容をもう一度確認する、そういった作業に切り替えさせてもらいました。

そして、関係各課のほうに内容の紹介をさせてもらいまして、細かい説明は省略させてもらいますけれども、2ページをご覧くださいまして、この現計画を継続しますか、修正しますかとか、拡充しますか、それか、また新規で何か新しいものを盛り込みますかというところで、骨組みは変えずに掲載している事業についての微調整を図らせてもらいました。

先ほど斎藤課長のほうからお話しありましたとおり、新しい総合計画がスタートいたしました関係で、こちらの今の計画である生涯学習・生涯スポーツ推進計画は、一個前の総合計画を引きずっていますので、若干、不一致といいますか、それを起こすことがあるんですけれども、ただ文化とかスポーツについては、目指すべき方向は変わらないというところでありますので、骨組みは変えずに事業のほうで調整をさせていただいたものになります。

こちらにつきましても、ちょうど3月に出来上がりましたので、関係各課のほうに配布させてもらいまして、残り5年でありますけれども、事務の進行管理を今後進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○真如教育長 説明が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

(発言する者なし)

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項（６）中央図書館会議室の自習室開放（試行）について、本件の報告をお願いいたします。

中央図書館長。

○**中央図書館長** それでは、その他報告の６といたしまして、中央図書館会議室の自習室開放（試行）について、ご報告申し上げます。

資料の６をご覧ください。

中央図書館では、平成27年度の冬季より、会議室を学生等の自習室として試行的に開放しております。毎年、夏季と冬季に行っておりますが、令和３年度の冬季について、試行の結果がまとまりましたので、ご報告いたします。

試行期間は、１にありますとおり、令和３年12月４日から令和４年３月20日までのうち、図書館の休館日や事業実施日を除く土曜、日曜日及び小中学校の冬季休業期間といたしまして、実質的には述べ30日間の実施をいたしました。

期間中に、１月21日から３月21日まで、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置期間というのがございましたので、この期間は座席数を18席から９席に、半分に減らして引き続き実施しておりました。

延べ利用者数は、３にありますとおり87人で、１日平均、約３人です。

最も利用者が多かったのは、６にありますとおり７名ということで、１日に７人の方がいらっしゃった日が３回ありました。

逆に、最も利用が少なかったのは、７にありますとおり０人、どなたもいらっしゃらなかった日が６回ありました。

ということで、利用率は８にありますとおり約12%でした。

例年、冬季は、夏季に比較して利用が減る傾向にありますが、今年度、コロナのこともあったのかと思いますが、平成31年度や令和２年度の冬季より、さらに利用が少なくなりました。

ただ、期間終了後に、自習室はやっていないのかといったようなお問合せも複数ございましたので、自習スペースの需要というものは、年間を通してあるのではないかなと認識しております。

以上で、冬季の自習室の状況の報告を終わります。

○**真如教育長** 報告が終わりました。

ご質疑があれば、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

（発言する者なし）

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

報告事項（７）令和４年度小・中学校環境整備事業一覧について、本件の報告をお願いいたします。

教育施設担当課長。

○中橋教育施設担当課長 それでは、資料７をご覧ください。

令和４年度の小・中学校の環境整備事業についてでございます。

左側、工事が２件ございますが、１件目、第一小学校高圧受変電設備更新工事、期間といたしましては、令和４年度の１０月から翌令和５年度の１０月までを予定しております。

内容といたしましては、既存のキュービクルが経年劣化をしているため、撤去いたしまして、新たなキュービクルを新設する工事でございます。

令和４年度は、準備工事として機械の製造について行い、令和５年度に本格的に設置工事をする予定でございます。

工事の２件目です。小学校体育館天井照明改修工事、こちらにつきましては６月から１０月頃を目途に工事をしてまいります。

内容につきましては、体育館の照明、現在、水銀灯となっておりますが、こちらはＬＥＤ照明に改修するものでございます。対象校としては、第一、第二、第三、第五小学校の体育館となります。

次に、委託でございますが、第四・第八小学校校庭芝生化維持管理委託でございます。こちらにつきましては、例年どおりでございますが、４月から翌３月までの１年間を通して、芝生の維持管理をしてまいります。

こちらには記載しておりませんが、このほか日頃のメンテナンスといたしまして、施設の不具合が発生した際は、案件ごとに修繕対応をする予定でございます。

私からは以上です。

○真如教育長 報告が終わりました。

ご質疑あれば、ご発言をお願いいたします。よろしいですか。

（発言する者なし）

○真如教育長 それでは、質疑を終了いたします。

◎閉会の辞

○真如教育長 以上をもちまして、本日予定しておりました議事日程は全て終了い

たしました。

これもちまして、令和４年第４回東大和市教育委員会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午後 ３時１３分閉会

以上の会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名する。

東大和市教育委員会教育長 真如 昌美

会 議 録 署 名 委 員 藤宮 志津子